

## 【件名】

中野区デジタル地域通貨「ナカペイ」を活用したコミュニティポイントの考え方等について

## 【要旨】

中野区は、区内経済・産業の活性化を図るとともに、構築したプラットフォームをツールとして活用し、区の政策・施策を側面的に推進することを目的として、本年11月から「デジタル地域通貨事業」を開始する。後者においては、「ナカペイ」と連動したコミュニティポイントを導入することでウェルビーイングの向上を図るものであり、考え方と今後の展開等について整理したので報告する。

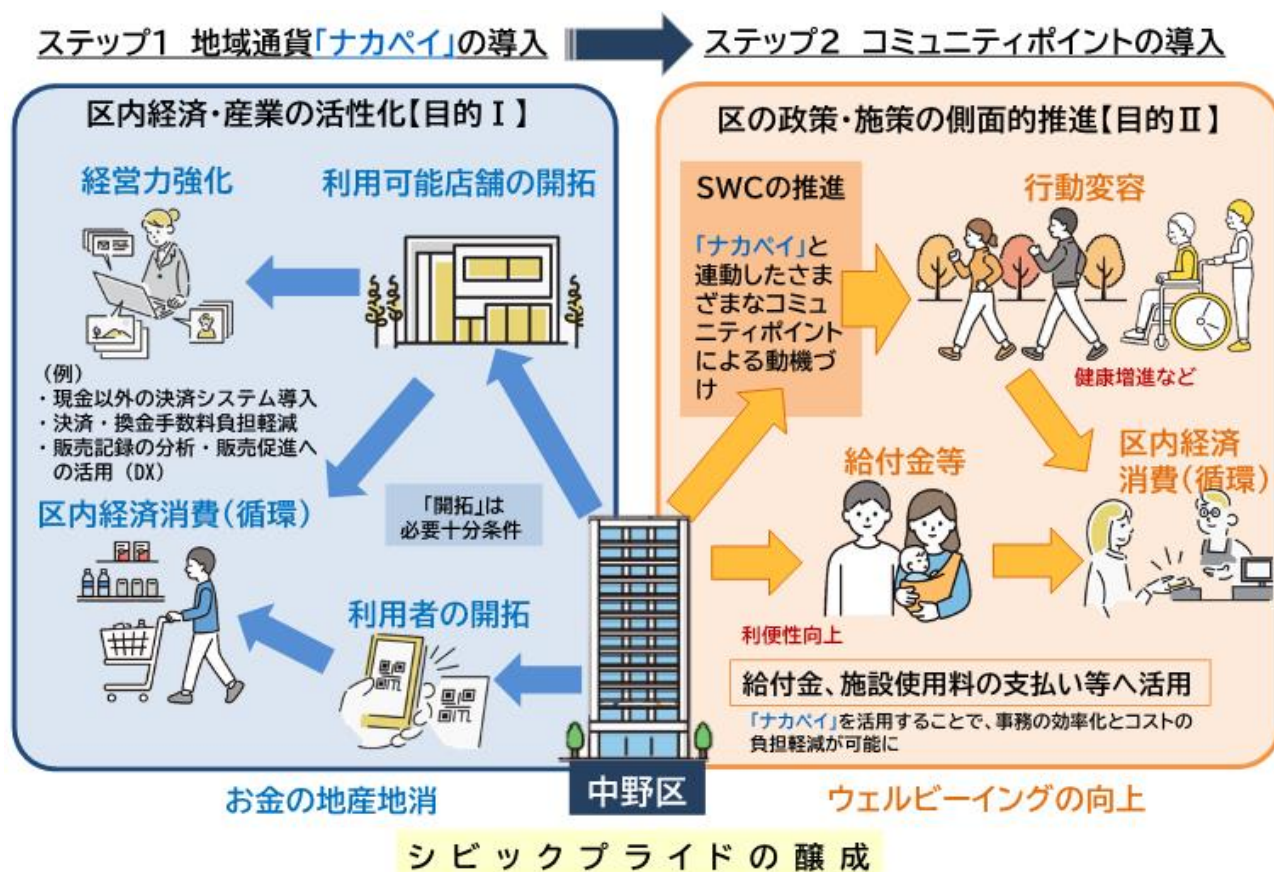


図1 中野区デジタル地域通貨事業のイメージと期待される効果

## 1 コミュニティポイントの導入に向けて

### (1) 基本的な考え方

「区の政策課題への対応」×「ポイント付与・利用に適した事業や取組」に「ナカペイ」を活用する。

事業や取組の目的に合わせて、「ナカペイ」において、地域（場所や店舗）、用途（対象事業や対象者）、利用可能期間を限定することによって、事業・取組の実効性向上を図る。

（２）テーマ（対象とする政策課題）

「スマートウェルネスシティ（以下「SWC」とする）の推進」

（３）コミュニティポイント導入の目的

SWCの推進を図り、特に区民の心身の健康増進とコミュニティの活性化（「よりよい生活習慣と楽しい社会参加で、健康に暮らそう」）に向けて、行動変容を促すことを主たる目的として、コミュニティポイントを導入する。

また、この一環として、区民の利便性を向上するとともに、事務の効率化と財政負担の軽減を図り、施設使用料などの支払いや区の給付事業において「ナカペイ」を活用する。

（４）期待される（目指す）効果

SWCを推進するツールとして、EBPMを進め、見直し・改善を図りながら、実効性の高い施策や事業を実施することで、健康増進・健康寿命の延伸や社会参画と幸福度を高め、ひいては医療・介護費の適正化につなげていく。また、これらにより軽減された財政負担分を区民に還元する（当事業や子ども施策、福祉施策などへ充当する）。

（５）コミュニティポイント検討の視点・導入の条件

- ・導入効果を担保するため、他自治体で実績のあるポイント活用事業を検討する。
- ・EBPMにつなげるため、可能な限り、定量的なデータ（効果）が測れるものを対象とする。
- ・「子育て先進区」の実現に寄与する取組という視点からも検討する。
- ・導入初期は、対象が多い事業や取組を優先する。
- ・１ポイントの獲得条件の設定を熟慮する（年度毎に可変有）。
- ・区民（ユーザー）にとってわかりやすいしくみとする。
- ・導入にあたり、補助金の獲得に最大限努めるなど歳入確保を図る。

（６）コミュニティポイント検討の方法

- ・副区長を座長としたプロジェクトチームを設置して検討を進めている。
- ・地域の関係団体や事業者などのステークホルダーの参画を得ながら検討していく。

（７）その他

コミュニティポイントの導入を進めていくことで利用者を増やし、将来的には、日常生活に欠かせないアプリとしていくことも検討していく。

## ２ コミュニティポイントの導入を検討する事業

１を踏まえ、対象（範囲）、導入により期待される効果や影響、技術面、財政負担、各

ポイントの連動等から導入するコミュニティポイントを検討していく。

(1) 令和7年度の導入に向けて検討中の事業

- ・ 歩こうポイント（イベントとの組み合わせを含む）
- ・ 高齢者会館事業（介護予防）参加ポイント
- ・ 高齢者の健康増進・介護予防に係る実証実験への参加ポイント
- ・ 中野区役所1階のナカノバ、ミーティングルームA・Bの使用料の支払い

(2) 令和8年度以降の導入を検討する事業

- ・ 健診・特定健診受診ポイント
- ・ 中野区社会福祉協議会事業への参加ポイント
- ・ 各種スポーツイベントへの参加ポイント
- ・ 防災訓練への参加ポイント
- ・ 公共交通利用ポイント
- ・ エコ（環境関連）ポイント
- ・ 区有施設使用料の支払い（中野区役所1階各スペースを除く）
- ・ 各種サービスや手数料への支払い
- ・ 給付事業への活用 など

なお、給付事業の実施に向けては、マイナンバーカードとの紐づけを含め、給付金申請時における個人情報の認証（記載情報と本人の確認が必要）、ポイント付与時における個人情報の認証（登録情報と本人の確認が必要）が検討課題である。

(3) 参考（他自治体の先行事例）

|                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>○産業振興</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 還元事業、クーポン発行</li><li>・ 商店街やにぎわい創出イベントでの活用</li><li>・ 地域通貨でしか使えない裏メニュー開発</li></ul>                                                                                       | <b>○防犯</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域パトロールのボランティアに対してポイント付与</li></ul>                            |
| <b>○子育て</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ マタニティセミナー、食育講座参加等にポイント付与</li></ul>                                                                                                                                     | <b>○環境</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ エコ活動やエコカーの購入に対してポイント付与</li><li>・ 省エネ家電への買い換えにポイント付与</li></ul> |
| <b>○保健・福祉</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域支え合い活動、ボランティア等にポイント付与</li><li>・ 予防医療につながる活動（フレイル予防、血圧計の購入等）へのポイント付与</li><li>・ 健康教室やスポーツイベント参加でポイント付与</li><li>・ 特定健診を受診するとポイント付与</li><li>・ 歩行数に応じてポイントを付与</li></ul> | <b>○行政経営</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ マイナンバーカードの普及促進、利活用</li><li>・ 自治体主催イベントに参加でポイント付与</li></ul>  |
| <b>○教育・文化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 区が主催、後援する講座参加者に対してポイント付与</li></ul>                                                                                                                                   | <b>○広報</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ アンケート機能の活用（回答者にポイント付与）</li></ul>                              |
|                                                                                                                                                                                                                            | <b>○地産地消</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元産の産品購入でポイント付与</li></ul>                                   |
|                                                                                                                                                                                                                            | <b>○交通</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 放置自転車対策として、区の駐輪場を利用するとポイント付与</li></ul>                        |

### 3 検証と見直し

導入したコミュニティポイントについては、「ナカペイ」とそれと連動したコミュニティポイントにより収集したデータを活用して、導入効果の分析や対象とした事業や取組を評価し、それらを踏まえた見直し（拡充・縮小・組み直し・廃止）を行う。また、産学官連携によるデータ分析や実証実験などにつなげることに努める。

## 4 その他

### (1)「Tokyo Tokyo Point (仮称)」の検討状況

東京都は、Tokyo Tokyo Point (仮称)」の導入を検討している。実装する機能について、令和7年度から区市町村施策でも活用可能とする予定である。中野区は、東京都に対して、情報・意見交換にさらに努めるとともに、「ナカペイ」との連携や今後導入するコミュニティポイントと連動できるよう要請していく。

(検討内容)

- ・東京都が主催する社会的意義のある活動に参加した人へポイントを付与する。
- ・付与されたポイントを民間のキャッシュレス決済事業者のポイントへ変換できるようにし、買い物やサービスへの支払いに利用可能にする。
- ・また、施設入場券（美術館・公園・動物園・銭湯など）に交換可能にする。

### (2) スマートウェルネスシティの推進

別途全庁的に検討し、取組を進めていく。

## 5 今後の予定

令和6年11月 中野区デジタル地域通貨事業の開始

12月 区議会第4回定例会常任委員会で「(仮) 令和7年度中野区デジタル地域通貨事業の展開及びコミュニティポイントの導入(案)について」を報告

令和7年3月 区議会第1回定例会常任委員会で「(仮) 令和7年度の中野区デジタル地域通貨事業及び同事業に係るコミュニティポイントについて」を報告

令和7年10月 コミュニティポイントの開始

令和8年度以降 コミュニティポイントの拡大

## 【参考資料】中野区デジタル地域通貨事業の実施概要・利用方法

## 1 実施概要

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の開始日時          | 令和6年11月1日（金）午前10時                                                                                                                                                                                                                                           |
| ポイントの愛称・ロゴ       |  <p>「ナカペイ」に込めた想い 3つの「ナカ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中野区の「ナカ」</li> <li>② つながり、広がる仲間づくりの「ナカ」</li> <li>③ みんなで作る、広がり続ける発展途中の「ナカ」</li> </ul>                  |
| ポイントの発行主体        | 中野区（運営事業者は株式会社JTB）                                                                                                                                                                                                                                          |
| ポイントの価値          | 1ポイント＝1円相当                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 利用方法             | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専用アプリケーションをダウンロードし、アカウント登録する。</li> <li>② 専用アプリケーションにお金をチャージする。</li> <li>③ 加盟店舗にてポイントで支払う。</li> </ul>                                                                                                               |
| キャンペーンの実施（令和6年度） | <ul style="list-style-type: none"> <li>① アプリをダウンロードし、アカウント登録した人に500円分のポイントを付与する。【9月20日開始】9万人まで</li> <li>② プレミアム率30%のデジタル地域通貨を発行する。【10月1日～21日申し込み・抽選販売】1セット5,000円 1人最大10セット（50,000円⇒65,000ポイント）まで申し込み可能</li> </ul>                                           |
| 発行総額（経済効果）       | 17億5,500万円（6,500円×27万セット）                                                                                                                                                                                                                                   |
| 利用者数（令和6年度）      | 区民、区民以外の方誰でも利用できる。90,000人以上                                                                                                                                                                                                                                 |
| 加盟店舗数（令和6年度）     | 中野区内の加盟店舗でポイントが利用できる。1,000店舗以上<br>加盟店舗の負担はなし（初期費用、決済手数料、換金手数料ゼロ）<br>加盟店舗の売り上げは、月2回換金（指定口座に入金）                                                                                                                                                               |
| 当面のスケジュール        | <p>9月20日 専用アプリダウンロードキャンペーンの開始<br/>コールセンターの開設（利用者マニュアルの公開）</p> <p>10月1日 プレミアム率30%のデジタル地域通貨の抽選販売申し込み<br/>～21日 高齢者等の利用者向け説明会（高齢者会館、スマホ教室、商店街など）開催</p> <p>11月1日 中野区デジタル地域通貨の開始（プレミアム率30%のデジタル地域通貨当選通知配信、購入開始、ポイント付与、加盟店舗での利用開始）</p> <p>4月1日 「ナカペイ」の通常チャージ開始</p> |

## 2 利用方法

### (1) 利用者

- ① 専用アプリケーションのダウンロード  
アプリは「Google Play Store」または「App Store」からダウンロードができる。
- ② アカウント登録  
アプリ内で登録する（メールアドレス・電話番号・氏名・生年・郵便番号は必須。性別は任意）。
- ③ プレミアム率30%付デジタル地域通貨の購入申込  
アプリ内から購入申込ができる（抽選による販売）。
- ④ プレミアム率30%付デジタル地域通貨の購入  
・抽選販売申込後、アプリ内に当選通知が届いた方は、購入できる（購入期限11月29日）。  
・購入方法は、クレジットカード払い、セブン銀行チャージ、コンビニ払いのいずれかによる。
- ⑤ ポイントの付与  
上記②、④の手続きが完了した利用者に対して、11月1日よりポイントを付与する。
- ⑥ 加盟店舗での利用方法  
・加盟店舗で1ポイント1円として使用できる。  
・利用者は、加盟店舗に設置された二次元コードをアプリから読みとり（ユーザースキャン）、支払金額を入力し、店舗の確認後に決済する。
- ⑦ ポイントの有効期限  
・プレミアム分（最大15,000ポイント）の有効期限は、令和7年3月31日まで（消費喚起を図るため）  
・利用者のチャージ分（最大50,000ポイント）の有効期限は、令和7年12月31日まで

### (2) 「ナカペイ」の対象除外商品・サービス

- ・税金、公的保険料等の支払い
- ・金、プラチナ、銀等の換金性の高い貴金属の購入
- ・有価証券（株式・債券・手形・小切手等）等の換金性が高く、財産的価値を有するもの（金融商品）の購入
- ・金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券等）、旅行券、切手、印紙、プリペイドカード等、現金通貨に準じる形で流通しているものの購入（古物営業法施行規則）
- ・賭博罪が成立するような公序良俗に反する取引など

### (3) その他

- ・「ナカペイ」のしくみ上、利用できる地域や店舗、期間を限定することができる。
- ・当事業をふるさと納税の寄附の充当先とする。
- ・「ナカペイ」ポイントをふるさと納税の返礼品とする。
- ・広報・加盟店舗営業用に制作した「ナカペイ」ポロシャツや加盟店舗用フラッグなどをふるさと納税の返礼品とする。